

令和6年度

## 大竹市教育委員会点検・評価報告書

(令和5年度事業対象)

令和6年9月

大竹市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

I	教育行政施策の点検・評価の概要	1
II	施策別評価シート	6

### 総務学事課

(事業番号)

①	幼保小連携事業	7
②	教育推進事業	8
③	奨学金貸付事業	9
④	学校における食育の推進	10

### 生涯学習課

(事業番号)

⑤	学校連携・子どもの居場所づくり事業	11
⑥	青少年育成事業	12
⑦	地域交流施設整備事業	13
⑧	スポーツ振興事業	14
⑨	文化財保護事業	15

III	教育委員会の活動状況	16
	参考資料	21
	・大竹市専門委員設置要綱	22
	・大竹市教育委員会外部評価実施要領	24

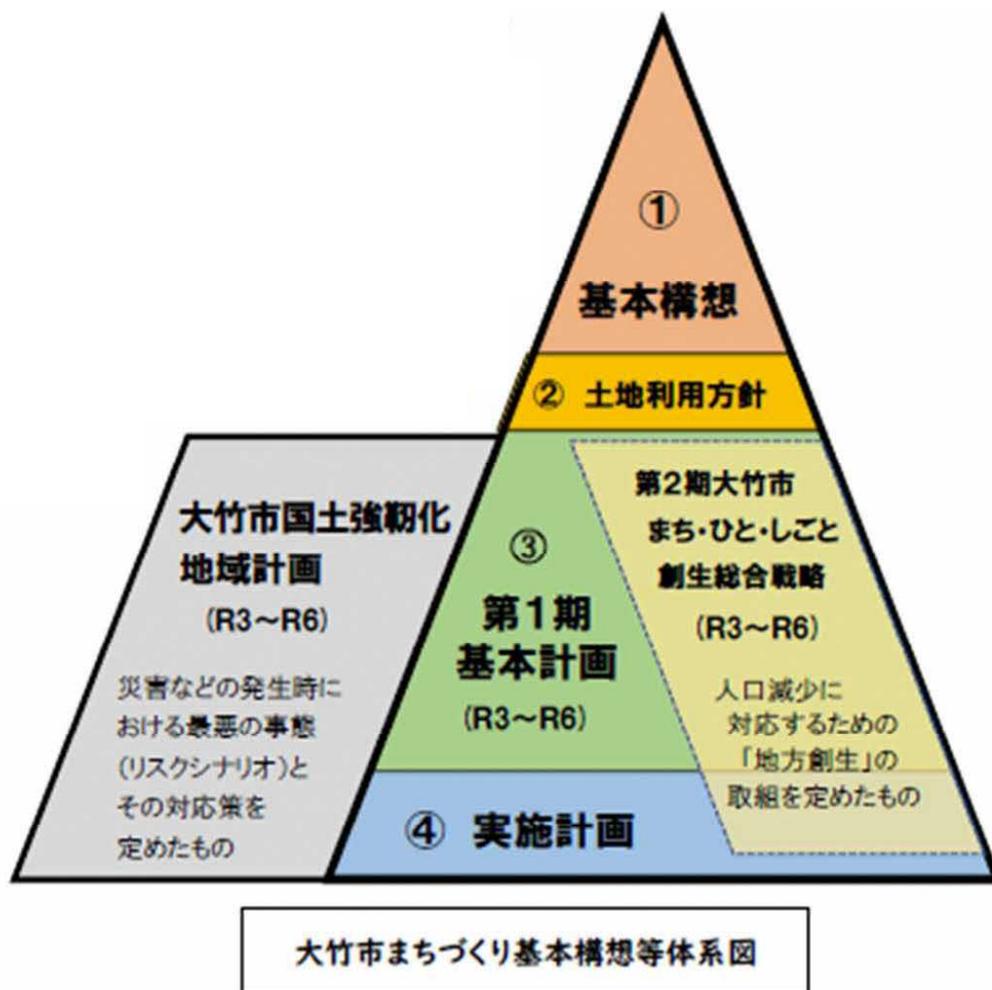
# I 教育行政施策の点検・評価の概要

## 1 目的

平成20年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

この点検・評価は、市民誰もが豊かな人生を全うできる教育行政の推進に資するとともに、実施内容について市民に周知することを目的としています。

## 2 点検・評価の対象及び実施について



本市では、令和3年3月に「大竹市まちづくり基本構想」を策定し、まちづくりを行う上での最上位計画として、概ね30年後を想定した将来に渡って掲げたいまちづくりの理念や実現したい将来像を示しています。

「大竹市まちづくり基本構想」を踏まえて、「第1期大竹市まちづくり基本計画」（令和3年9月策定。以下「第1期基本計画」とします。）で令和3年度から令和6年度までの4年を計画期間とするまちづくりの方向性を示

し、第1期基本計画に定めた各施策を実現するための具体的な事業内容を「第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画」（以下「実施計画」とします。）で定めています。

第1期基本計画では、分野別個別施策の「取組の方針」に沿った「主な事業」を掲載し、実施計画では、この「主な事業」の計画期間における具体的な取組内容と事業費、数値目標などを定めています。

教育行政と一般行政の調和を図る観点から、第1期基本計画の「実施計画事業」として掲載され、対象年度に教育委員会が実施した事業について、教育委員会で事務の点検及び評価を実施します。

(1) 対象年度

令和5年度

(2) 実施方法

教育委員会が評価シートにより点検及び評価した事業の中から、外部評価専門委員会において意見をいただきたい事業を選定しています。

学識経験者である次の外部評価専門委員に、教育委員会の評価を踏まえての意見をいただきます。

<令和6年度大竹市教育委員会外部評価専門委員>

竹野 英敏          広島工業大学情報学部情報コミュニケーション学科教授

池上 宏            元公立小学校長、元市民センター所長

平野 早百合        元公立小学校長

### 3 点検・評価結果の概要

第1期基本計画の「実施計画事業」のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点毎に評価（自己評価）しました。全体的な判定結果をみると、昨年度に比べ、判定結果Aが減少し、Bが増加する結果となりましたが、目標値に基づく評価では、おおむね目標値を達成したことにより、全ての事業で判定結果A又はBとなっており、一定の効果を得ている結果となっています。

評価結果を踏まえ、事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取り組みが必要です。

#### (1) 結果判定

点検した事業数 9

評価の観点	評価の視点	評価項目毎の判定結果		
		A	B	C
事業の有効性	目標値 (割合：判定結果/9)	5 (56%)	4 (44%)	0 (0%)
	目指す効果 (割合：判定結果/9)	8 (89%)	1 (11%)	0 (0%)
事業の効率性	費用対効果 (割合：判定結果/9)	9 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
事業の必要性	事業手法 (割合：判定結果/9)	5 (56%)	4 (44%)	0 (0%)

#### (2) 方向性

区分	現状のまま継続	事業を拡大	事業を縮小
施策数	9	0	0
割合	100%	0%	0%

## Ⅱ 施策別評価シート

第1期基本計画の「実施計画事業」の中から、評価対象となる事業を選定しました。

<評価シートの見方について>

### ○ 事業名、担当課名、担当係名

第1期基本計画の「実施計画事業」の名称を事業名とし、担当課名及び担当係名を記載しています。

#### 1 事業概要（PLAN）

##### (1) 第1期基本計画 実施計画施策体系

第1期基本計画の「基本構想・分野別取組宣言」、「取組の方向性」及び「施策名」の分類を記載しています。

##### (2) 取組の方針

第1期基本計画における「4年間で実現したい姿」に向けた「取組の方針」を記載しています。

##### (3) 4年間で実現したい姿

取組を進めていくことで「4年後はこうなっている」という理想の姿を記載しています。

#### 2 実施状況（DO）

##### (1) 取組内容

事業指標の目標値達成に向けて具体的な取組内容を記載しています。

##### (2) 実績

第1期基本計画に掲載されている「事業指標」、「基準値（令和2年度）」及び「令和6年度目標値」を基に、年度ごとの目標値及び実績値を記載しています。

##### (3) コスト

令和4年度から令和6年度までの事業費（人件費を除く。）の決算額又は予算額と、内訳として一般財源の金額を記載しています。

#### 3 自己評価及び方向性（CHECK&ACTION）

##### (1) 結果判定

実施した事業を「有効性」、「効率性」、「必要性」の評価項目で検証し、該当する自己評価の結果を「評価区分」A、B、Cから選択しています。

なお、「理由」欄に結果判定の理由及び関連する説明を記載しています。

(2) 方向性

今後の事業について、次の3つの選択肢から当てはまるものを選択しました。なお、「説明」欄に、理由及び今後の取組内容を記載しています。

〈選択肢の説明〉

事業の実施	方法	選択肢の説明
継続	拡大する	効果等（住民ニーズ）が高く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を拡大する場合に選択します。
	現状を基本とする	次の①又は②に該当する場合に選択します。 ①効果を得ている事業であり、コスト、手段の見直しが必要なく、現状の事業内容及び予算で継続する場合 ②効果が認められる事業であるが、コスト、手段などを改善する余地があり、今後改善して事業を継続する場合 ※ ②を選択した場合は「説明」欄に具体的な改善方法等を記載しています。
	縮小する	効果等（住民ニーズ）が低く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を縮小する場合に選択します。
休廃止を検討	事業を廃止する	事業を廃止する場合に選択します。
	一時休止する	社会状況や住民ニーズの変化などの理由により、一旦事業を休止して様子を見る場合等に選択します。
	他の事業と統合する	単に事業を1つにまとめるためのものではなく、当該事業の果たす役割等を見極めた上で一方を廃止させる場合に選択します。

4 評価委員意見

報告書作成時に外部評価専門委員会でご意見を記載します。

## Ⅱ 施策別評価シート 事業概要資料

### 総務学事課

- (事業番号) ① 幼保小連携事業
- ② 教育推進事業  
(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)
- ③ 奨学金貸付事業
- ④ 学校における食育の推進

### 生涯学習課

- (事業番号) ⑤ 学校連携・子どもの居場所づくり事業  
(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)
- ⑥ 青少年育成事業(人材育成)
- ⑦ 地域交流施設整備事業
- ⑧ スポーツ振興事業
- ⑨ 文化財保護事業

事業名	幼保小連携事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要 (PLAN)

(1) 第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習などにつなげるための教育課程を編成します。</li> <li>● 行事、研修会などを通じて幼保小の交流を促進します。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	小学校に入学した子どもが安心感をもって新しい学校生活に移行し、主体的に自己を発揮して成長しています。	

2 実施状況 (DO)

(1) 取組内容	幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼稚園、保育所等と小学校の教職員等で、園児・児童の情報連携を進めました。また、園児と児童が交流する機会を設定しました。						
(2) 実績	指標項目	基準値	R2	R3	R4	R5	R6
	大竹・小方・玖波小学校での教職員の連携及び子ども同士の交流回数(1校あたりの平均)	目標値	-	3回	3回	3回	3回
		実績値	1.3回	2回	3.7回	3.7回	
(3) コスト	単位: 千円	R4	R5		R6 (予算)		
	事業費①	0	0		0		0
	うち一般財源	0	0		0		0

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1) 判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	A	園児と児童の交流を実施したり、各小学校の担当教員が各園所を訪問し、幼児の様子確認や情報交換をすることができました。また、幼保小連絡会を通して連携を深めました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
必要性	目指す効果	A 得られている	A	小学1年生へのアンケートで、学校生活や学習について問う設問に対し、肯定的な回答が多く、前向きな気持ちで学校生活を送っている様子が窺えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	連携に係る費用は予算計上していませんが、通常の業務に活動を取り入れて連携に取り組んでおり、費用対効果は高いと考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	B	幼保小接続カリキュラムに基づいた連携が行われることで、小学校生活への円滑な移行ができますが、より良いスタートカリキュラムとするための見直しできていません。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2) 方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	幼稚園や保育所の子供達の、小学校入学後の学校生活に対する不安を軽減したり、幼稚園や保育所での学習を小学校での学習につなげたりするために、幼保小の教職員同士の連携を行います。令和5年度は、各小学校の担当教員が各幼稚園及び保育所を訪問し、園児の様子を実際に確認し、情報交換を行うことができました。そのため、より実態に則したスタートカリキュラムを作成することが可能となりますが、実際にはスタートカリキュラムを見直すことができませんでした。小学1年生が安心して学校生活を送り、自信を持って学習に取り組めるように、実態に則したスタートカリキュラムとなるよう、見直しが必要と考えます。			

4 評価委員意見

幼稚園や保育所と小学校の教職員同士の交流は多ければ多いほど連携が深まると思うので、市のコンパクトさを活かして交流を積極的に進めてもらいたい。今後も実態に則したスタートカリキュラムの充実に向けて取り組みを続けて欲しい。

事業名	教育推進事業 (ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。</li> <li>●個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習者用端末などの効果的な活用を行います。</li> <li>●教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	<p>○児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。                  ○ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。                  ○ICT支援員を講師とした研修を実施しました。                  ○学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質や能力の向上に取り組みました。                  ○小中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。</p>						
(2)実績	指標項目	基準値	R2	R3	R4	R5	R6
	学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合	目標値	-	70%	85%	95%	95%
		実績値	-	60%	95.3%	93.8%	
	総務学事課職員が月1回以上授業観察等のために訪問した学校または主催の研修会に参加した学校の割合	目標値	-	100%	100%	100%	100%
		実績値	67%	67%	89%	86%	
	中学校区における小・中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の割合	目標値	-	100%	100%	100%	100%
実績値		100%	100%	100%	100%		
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6(予算)		
事業費		25,865	53,041		43,320		
うち一般財源		25,819	51,886		42,389		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	B 目標値に達していない項目もありますが、様々な研修会を開催し、小中連携や、教職員の力量の向上につなげることができました。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A ICTを活用した授業研究や、ICT支援員を講師とした研修を実施しました。ICT活用の普及が進むと同時に、ICT活用が苦手な教職員が授業等で活用できる研修を行うことで、よりICTの活用につながりました。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A タブレット、デジタル教材等が導入され、活用に困難さを感じる教職員がいますが、ICT支援員がいることで、トラブルへの対応や児童生徒への支援ができています。また、教職員の活用に繋がっています。	
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	B 現在行っている取組を継続して行うことで、教職員がICTを効果的に活用し、学習指導等を充実できます。今後は、より効果的な活用について考えていきます。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	9年間の教育活動を見据え、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させるため、各種研修会を年間20回以上実施しました。その研修会を通して、小中連携や同校種の連携を行い、教職員の指導力の向上を図りました。また、児童生徒1人1台学習者用端末の効果的な活用を図り、個別最適な学びを実現できると考えました。各学年でつけた力を示すことで活用に係る目標を持つようにしました。タブレットの活用に困難さを感じている教職員もいますが、ICT支援員のサポートにより活用場面は増えており、ICT支援員を講師として情報モラルや活用に関する研修も実施しました。			

4 評価委員意見

教育委員会には、ICT(タブレット)を活用した授業の効果について検証をしてもらいたい。ICTを使った方が良い場面、使わない方が良い場面もあると思うので、今後は効果的な使い方を指摘できるよう授業観察を行って欲しい。

事業名	奨学金貸付事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育総務係

1 事業概要 (PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●奨学金の貸付と若者の定住促進のための返還免除制度を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。	
(3) 4年間で実現したい姿	居住地や経済的な事情に左右されることなく、児童・生徒・学生が就学・進学することができます。	

2 実施状況 (DO)

(1)取組内容	新規貸付者4名を含めた18名に貸付を行いました。また、返還免除者は31名でした。令和5年度から認定基準のうち学業成績の要件を改正しました。					
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6
	奨学金新規貸付者数	目標値 実績値	- 4人	8人 6人	10人 8人	10人 4人
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6(予算)	
	事業費	9,480	7,740		10,056	
	うち一般財源	-83	-1,936		1,349	

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果										
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由							
有効性	目標値	A 達成している	B	目標値には到達していませんが、近年は5名前後で推移しており、支援が必要な方には活用していただいています。						
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)								
		C 目標値を大きく下回っている								
	目指す効果	A 得られている					A	利用者が一定数あるなど必要性は高いと考えます。また、貸付金の返還免除制度は、引き続き大竹市に居住を希望する者が全体の9割に上り(アンケート回答)、有効な手法であると考えます。		
		B 得るまでに時間を要する								
		C 十分に得られていない								
効率性	費用対効果	A 高い	A	人口が減少傾向にある中でも免除制度の利用者数は未だ30名以上おり、定住促進の効果は一定程度得られていると考えます。						
		B 十分でない								
		C 低い								
必要性	事業手法	A 妥当である	A	返還免除利用者のうち9割程度が今後も大竹市に定住したいと答えており、返還を免除した額(費用)に対して、市税収入や経済活動等の影響は、一定程度あると考えています。						
		B 妥当であるが改善する余地がある								
		C 他の手法の方が効果的である								
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする						
説明	経済的状況のある生徒の選択肢の一つとして、利用を検討できるよう奨学金貸付制度の周知を引き続き行います。また、奨学金貸付制度利用者が将来にわたり定住することにつながるために、貸付金返還免除制度の周知を継続します。近年の物価高騰を踏まえた認定基準(生活程度)の収入要件の見直しや奨学金貸付スケジュールの前倒しなど、より利用しやすい制度への見直しを図ります。									

4 評価委員意見

定住促進に主眼を置くのであれば収入要件よりも成績要件を優先させて、優秀な人材を大竹市に確保することも考えられるのではないかと。本来の目的は低所得の家庭に対する支援であると思うので、新規貸付者数が増えるよう事業の周知を広く行ってほしい。
---

事業名	学校における食育の推進	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	みんないきいき元なまち
	取組の方向性	保健・医療体制の充実と市民の健康づくりの推進により、安心な市民生活を守りながら、健康寿命を伸ばします。
	施策名	5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。</li> <li>●調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。</li> <li>●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。</li> <li>●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する実態調査の結果を基に、学校給食が学校における食に関する指導に活用できるよう、内容の充実に取り組みました。</li> <li>・家庭や地域に、食に関する情報を積極的に発信しました。</li> </ul>						
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
	食に関する年間指導計画に基づいた食育の授業の実施率	目標値	-	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%	100%	
	学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合	目標値	-	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
実績値		4.9%	4.3%	6.2%	5.3%		
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6(予算)		
事業費		94,180	198,075		221,140		
うち一般財源		93,955	197,819		127,820		

※上記金額は給食センターに要する経費であり、食育推進の予算額は0円である。

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由			
有効性	目標値	B	各学校において、食に関する指導の全体計画に基づき実施しました。地場産物については、関係者と連携をとりながら、積極的に使用していますが、小いわしの不漁により昨年度を下回りました。			
	目指す効果			A	食に関する実態調査では、家で家族の人と一緒に、一人で料理を作ることができる割合が増加しています。(R4:72.5%・R5:81.6%)	
	費用対効果					A
必要性	事業手法	A	食に関する実態調査の結果から、学校で学んだことが、家庭での実践につながっていると考えられることから事業手法は妥当と考えます。			
	事業の実施			継続	方法	
	(2)方向性			事業の実施	継続	方法
説明	学校給食が、教科等とより関連できるよう内容の充実を図り、効果的な指導となるよう、家庭や地域を対象とした事業にも取り組みます。					

4 評価委員意見

小いわしの不漁などの不可抗力によって地場産物の使用割合は減少しているが、関係者と連携をとりながら地場産物を積極的に使用するなど努力が見受けられる。食材価格が値上がりしている状況でも、献立を工夫しながらおいしい給食が提供されている。今後も継続して取り組みを進めてもらいたい。
--

事業名	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

### 1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	地域と学校の協働により、子どもたちの成長を支える体制ができています。児童が安全に放課後や長期休暇を過ごせる場所や学習できる機会が充実しています。	

### 2 実施状況(DO)

(1)取組内容	・放課後子ども教室は、参加者が見込めない教室など3つを取りやめました。他の教室は安全に配慮して実施しました。 ・らんらんカレッジは、冬・春教室が増え、延べ参加者も昨年度に比べ全体で約500人増加しました。						
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
		目標値	-	9教室	11教室	12教室	12教室
	放課後子ども教室の教室数	実績値	9教室	11教室	12教室	9教室	
		目標値	-	30教室	35教室	40教室	40教室
おたけっ子らんらんカレッジの教室の数	実績値	0教室	33教室	40教室	46教室		
	目標値						
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6(予算)		
事業費		5,970	5,899		8,920		
うち一般財源		2,838	3,607		6,628		

### 3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果									
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由					
有効性	目標値	A 達成している	A	おたけっ子らんらんカレッジの教室は増加、放課後子ども教室は見直し減少しましたが、全体としては効率化が実施できました。					
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)							
		C 目標値を大きく下回っている							
	目指す効果	A 得られている	A				地域の人材・団体、生涯学習グループ、ボランティア、企業と連携し「学び」につながる講座等を展開することができました。		
		B 得るまでに時間を要する							
		C 十分に得られていない							
効率性	費用対効果	A 高い	A	限られた予算内で、貴重な学習機会の提供ができています。					
		B 十分でない							
		C 低い							
必要性	事業手法	A 妥当である	B				地域学校協働活動コーディネーターを中心に教室の充実を図る必要があります。		
		B 妥当であるが改善する余地がある							
		C 他の手法の方が効果的である							
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする					
説明	現状を維持しながら、教室や講座の充実につながるよう地域学校協働活動コーディネーターと事業を実施していきます。								

### 4 評価委員意見

事業内容が年々良くなっているように感じられる。今後もこれまでにない内容を取り入れた事業展開をして欲しい。教室の数を目標値としているが、教室数を増やすことよりも内容を精査して事業の効率化を進めてもらいたい。

事業名	青少年育成事業(人材育成)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-2 未来を担う青少年の健全な育成
(2) 取組の方針	●市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍するための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力や未来を担う創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを身につけた人材が育っています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	・ジュニアリーダー育成事業は、チャレンジ講座とドリーム講座を実施しました。 【チャレンジ講座】 ■消火体験や防災食等を通じて防災について考える ■環境問題対策を行う企業を見学し、環境問題について考える 【ドリーム講座】 ■友竹亮介さん(自転車旅行冒険家)講演会を実施 ・中学生交歓交流は、沖縄県豊見城市から派遣された中学生7人と、広島の平和学習や体験学習、集団宿泊などを通じて交流を行いました。						
	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
(2)実績	ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生)	目標値	-	45人	45人	45人	45人
		実績値	21人	16人	35人	35人	
	中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分)	目標値	-	10人	10人	10人	10人
		実績値	0人	0人	0人	7人	
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6(予算)		
	事業費	612	753		1,600		
	うち一般財源	612	730		1,355		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	B 目標値には達していませんが、全事業実施でき一定の効果があつたと考えます。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
効率性	目指す効果	A 得られている	A 事業参加者の多くが市外へ転出するなど、現状把握が困難ですが、ジュニアリーダー育成事業参加者が、二十歳のつどいの実行委員となるなど一定の効果を得られています。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
必要性	費用対効果	A 高い	A 限られた予算の中で、将来の地域リーダーとなり得る力を身につけられる内容を実践できていると考えます。	
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A 年間を通じ充実した活動が実施できたと考えます。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	今後も参加者が地域を担う活動へ参画することを目指し、事業を継続して実施します。			

4 評価委員意見

地域別に参加者数の偏りが見られる。参加者が少ない地域の児童・生徒にも参加を促すように働きかけるなど、宣伝活動を工夫してもらいたい。学校にも積極的に参加を呼びかけてもらってはどうか。
--

事業名	玖波地域交流施設整備事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
	取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	施策名	1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進
(2) 取組の方針	● 公共施設等総合管理計画における施設の集約化や長寿命化の方針を踏まえながら、老朽化した施設の安全対策を進めるとともに、地域の活性化や市の魅力向上につながるような施設整備に取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	「人づくり」や「つながりづくり」のための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、「持続可能な地域づくり」が進んでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	○玖波地域交流施設基本構想・基本計画の策定 ・建築から約50年が経過し老朽化や耐震不足等の課題を抱える玖波公民館の建替えに当たり、同地区内の類似施設であるコミュニティサロン玖波の機能を統合し新たな地域交流施設として整備するため、施設の方向性等を定めた基本構想・基本計画を策定しました。 ・策定に当たり住民説明会、地域住民アンケート、利用者・利用団体・関係団体ヒアリング、住民ワークショップ、パブリックコメント等を実施し、ニーズの把握・集計分析を実施しました。					
(2) 指標項目	基準値	R2	R3	R4	R5	R6
実績 地域交流施設の整備率(設計・工事の事業費ベース)	目標値	-	-	-	0%	未定
	実績値	-	-	-	0%	
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6(予算)	
事業費		-	11,550		41,600	
うち一般財源		-	11,550		10,700	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	A 目標値はR6からの測定となりますが、設計・工事に向けて基本構想・基本計画の策定を完了しています。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
有効性	目指す効果	A 得られている	A 住民・利用者意見を十分反映させるためのプロセスを段階的に経て実施しましたので、効果は得られています。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A 施設の統廃合や限られた立地での施設整備など複雑な要件をクリアしながら新施設の方向性をまとめましたので、投資に対する効果は得られています。	
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A ノウハウのある事業者に策定支援業務を委託し、住民参画で進めましたので、手法としては妥当と考えます。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	基本構想・基本計画に基づき、R6からR8にかけて着実に設計・工事を進め、R9.4月の供用開始を目指します。現在既存施設で行われている事業や活動の継続はもちろん、将来に渡って持続可能かつ発展可能性のある活用自由度の高い施設となるよう、利用者・地域住民のニーズを踏まえながら取り組んでいきます。			

4 評価委員意見

住民説明会やワークショップでの地域住民の意見等を反映させるなど、これまで丁寧に進めてきた過程を大切に事業を進めて欲しい。玖波公民館でこれまで行われてきた活動や地域の創意工夫によって生まれたイベントなどは継続し、より充実していけるような拠点にしてもらいたい。
--

事業名	スポーツ振興事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
	取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	施策名	1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組みます。</li> <li>●より多くの高齢者が参加できるよう、多様な生涯スポーツの普及に取り組みます。</li> <li>●指導者育成に向けた研修会の企画・実施を行いながら、新たに、スポーツ推進委員と連携して地区体育委員やスポーツボランティアを広く公募し、総合型地域スポーツクラブなどが開催する研修会・教室への積極的な参加を呼びかけます。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	スポーツへの関心が高まり、指導者やボランティアが増え、子どもや高齢者などが元気にスポーツを楽しんでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	○子ども向けスポーツ大会及び教室の実施 ①社会体育事業(市スポーツ協会委託事業)⇒少年サッカー大会、少年野球大会、キッズボクシング教室、かけっこキャラバンなど ②ジュニアスポーツ教室(総合型地域スポーツクラブ共催)⇒20 回開催、延べ596人参加(保護者含む) ③スイミング教室・着衣水泳講座⇒小方学園プールで開催・30人参加 ④瀬戸内リレーマラソンin大竹(実行委員会主催・R5初開催)⇒ランランふれあいマラソンの部:267人参加(未就学児とペア参加した保護者含む) ○指導者向け研修会・教室の実施 ・スポーツ指導者の増加や試合に欠かせない審判の育成を目的とした講習会(市スポーツ協会委託事業)⇒7回開催、203人参加						
指標項目	目標値	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
(2)実績	子ども向けスポーツ大会及び教室の開催数	0件	2件	2件	2件	2件	2件
	指導者向け研修会・教室の開催数	-	5件	5件	5件	5件	5件
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6(予算)		
	事業費	13,533	17,455		17,828		
	うち一般財源	8,085	10,541		10,642		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	A	2指標とも目標値を達成しており開催かつ継続が見込めます。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
必要性	目指す効果	A 得られている	B	目標値は達成していますが、参加枠の問題で参加者が限定される事業等もあり、より効果的な事業展開に向けてさらなる改善を図る必要があると考えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	限られた予算・人員の中で目標値を達成しながら機会の確保・充実を図っており、費用対効果は十分であると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	B	高齢化や慢性的な人材不足に対応しながら目標達成していくために、効率のかつ効果的な事業実施手法の検討を絶えず行っていく必要があると考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	現状を基本として継続方向ではありますが、ノウハウのある事業者への業務委託や、参加者アンケートを踏まえた内容のアップデート等、PDCAサイクルによる改善を図るとともに、障害者スポーツ事業や新たなニュースポーツの普及などの新規企画の立ち上げ・実施を検討します。関係団体と連携し、既存の方法にとらわれない実施手法の見直し・改善を図りながら、時勢に合った費用対効果の高い事業展開を行っていきます。			

4 評価委員意見

子ども向けスポーツ大会及び教室の実施については現状のままでよいと思うが、高齢者向けのスポーツについては、複数の選択肢があった方がよいのではないかと。高齢者にはチームスポーツもよいが、個人で自分の健康を維持するために参加できるような教室もあればよい。
--

事業名	文化財保護事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	歴史や文化を大切にすまち
	取組の方向性	歴史や多様な文化に関心を持つ市民を増やし、未来に継承します。
	施策名	1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。</li> <li>●学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。</li> <li>●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が充実し、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	関係団体と連携して次のとおり取り組みました。 ■手すき和紙体験・展示:7回 ■公民館歴史講座:2回 ■歴史講演会:1回 ■市広報特集記事 ■放課後子ども教室「亀居城石垣拓本体験」 ■文化財等説明板の設置:1箇所 ■手すき和紙の里 紙すき体験、施設見学、夏休み体験教室						
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
	文化財などの普及啓発を目的として行った事業数	目標値	-	6事業	10事業	10事業	10事業
		実績値	10事業	10事業	11事業	12事業	
	手すき和紙作業所における体験・見学者数	目標値	-	309人	339人	372人	405人
		実績値	268人	249人	311人	452人	
(3)コスト	単位:千円	R4	R5		R6(予算)		
事業費		4,357	4,582		5,810		
うち一般財源		4,357	4,582		5,810		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由		
有効性	目標値	A 達成している	A	どちらの指標も目標値を上回り、年々増加しています。		
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)				
		C 目標値を大きく下回っている				
有効性	目指す効果	A 得られている	A	歴史・文化の継承に向けた意識の醸成には時間を要しますが、継続的な事業実施に取り組んでおり、周知も図られてきています。		
		B 得るまでに時間を要する				
		C 十分に得られていない				
効率性	費用対効果	A 高い	A	子どもから高齢者まで幅広い世代へ学習機会を提供しています。事業費も低く抑えられています。		
		B 十分でない				
		C 低い				
必要性	事業手法	A 妥当である	A	関係団体と連携した事業展開ができています。		
		B 妥当であるが改善する余地がある				
		C 他の手法の方が効果的である				
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする		
説明	引き続き公民館や関係団体と連携して事業を実施していきます。手すき和紙などの伝統技術・文化に触れたり、郷土の歴史を学ぶことにより、本市の伝統文化や歴史を継承することの大切さを感じる人を増やしていきます。					

4 評価委員意見

文化財の保護については、このまま順調に取り組んでもらいたい。手すき和紙作業所における体験・見学者数を増やすには、大竹市民だけでは頭打ちになると思うので、市外の方や外国人に向けたPRやリピーターを増やす工夫を考えてはどうか。
---

### Ⅲ 教育委員会の活動状況

#### 1 委員選任状況 (令和6年4月1日現在)

職名	名前	就任年月日	任期
教育長	こにしけいじ 小西啓二	平成31年4月1日	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	いけだよしえ 池田良枝	平成30年12月11日	令和4年12月11日～ 令和8年12月10日
委員	なかたみほ 中田美穂	平成26年4月1日	令和2年9月30日～ 令和6年9月29日
委員	おぎかずゆき 小城和之	令和2年7月1日	令和3年10月1日～ 令和7年9月30日
委員	いちかわひろし 市川洋	令和5年4月1日	令和6年3月15日～ 令和10年3月14日

※ 教育長の任期は3年、委員の任期は4年  
ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間

#### 2 教育委員会会議の開催状況

委員会会議では、教育行政に関する基本的な方針などについての審議を行い、市教育行政の具体的施策の実施、向上を図っています。

会議は、毎月1回の開催を原則としていますが、総合教育会議や必要に応じて研修会に参加しています。

#### 【令和5年開催状況】

##### ○第1回 令和5年1月27日

区分	内容
議案	大竹市立公民館条例施行規則の一部改正について
報告	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	今後の学校給食費支援の方針について
	市指定重要文化財「森崎家文書」の所有者変更について

##### ○第2回 令和5年2月28日

区分	内容
議案	大竹市自然の家やさか設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	大竹市海の家あたた設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	令和5年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

	令和5年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
協議・報告事項	教育長への要望について

○第3回 令和5年3月27日

区分	内容
議案	職員の人事異動について
	大竹市給食センター設置条例施行規則の一部改正について
	大竹市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部改正について
報告	職員の人事異動について
	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議・報告事項	令和5年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	令和5年度大竹市教育委員会生涯学習概要図（案）について
	教科書採択に関する請願について

○第4回 令和5年4月28日

区分	内容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
報告	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市教育長に対する事務委任等規則の一部改正について

○第5回 令和5年5月19日

区分	内容
議案	学校における働き方改革取組方針の一部改定について
	令和6年度大竹市使用教科用図書の採択基本方針の制定について
協議・報告事項	5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

○第6回 令和5年6月23日

区分	内容
議案	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市指定重要文化財の指定について
報告	職員の人事異動について
	大竹市社会教育委員の委嘱について

	職員の勤務時間等に関する訓令の一部改正について
	大竹市職員の人事評価実施規程の一部改正について
	大竹市ストレスチェック制度実施規程の一部改正について

○第7回 令和5年7月28日

区 分	内 容
議案	大竹市自然の家やさか設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	大竹市教育委員会公印規則の一部改正について
	大竹市立学校職員健康管理システム実施要綱の一部改正について
報告	大竹市地区体育委員の委嘱について

○第8回 令和5年8月18日

区 分	内 容
議案	令和6年度大竹市使用小学校用教科用図書の採択について
	令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第9回 令和5年9月25日

区 分	内 容
議案	大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市電子計算組織管理運営規程の一部改正について
	大竹市USBメモリ等取扱要綱の一部改正について
協議・報告事項	令和5年度学力調査の結果について

○第10回 令和5年10月30日

区 分	内 容
議案	大竹市文化財保護条例施行規則の全部改正について
報告	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	大竹市個人情報の適正な管理のための措置に関する要綱の一部改正について

○第11回 令和5年11月27日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
	大竹市学校運営協議会設置規則の制定について
	大竹市学校運営協議会の運営等に関する要綱の制定について
報告	職員の人事異動について

○第12回 令和5年12月22日

区分	内容
議案	令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科書用図書の採択について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について 大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

【令和6年開催状況】

○第1回 令和6年1月26日

区分	内容
報告	職員の人事異動について 令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科書用図書の採択について

○第2回 令和6年2月26日

区分	内容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について 令和6年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について 大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	令和5年度大竹市立小・中学校生徒指導上の諸課題等の状況について

○第3回 令和6年3月27日

区分	内容
議案	職員の人事異動について 大竹市スポーツ推進委員の委嘱について 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について 大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
報告	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭等の任免に係る内申について 令和6年度大竹市使用特別支援学級用教科書用図書の採択について
協議・報告事項	令和6年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について 令和6年度大竹市教育委員会生涯学習概要図（案）について

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される会議です。

【令和5年度開催状況】

開催日	内 容
令和5年10月30日	大竹市の子育て施策について

4 研修会等への参加状況

【令和5年度】

研修名	概 要
令和5年度広島県女性教育委員グループ第1回研修会	期日：令和5年7月7日（金） 場所：広島市（エソール広島） 内容：講話「子どもの望ましい行動を育てるポジティブ行動支援」 山口大学教育学部准教授 宮木 秀雄 氏
第14回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	期日：令和5年7月13日（木）～14日（金） 場所：出雲市（出雲ロイヤルホテル） 内容：実践発表及び記念講演 視察「島根県立古代出雲歴史博物館」ほか
令和5年度広島県女性教育委員グループ第2回研修会	期日：令和5年11月13日（月） 場所：福山市 内容：視察「福山市立常石ともに学園」及び「福山市立想青学園」

5 その他の活動状況

項 目	内 容
学校訪問	・入学式、卒業式

6 教育委員会活動の説明及び考察

教育委員会の活動については、定例的に教育委員会会議を開催するほか、各種研修や行事に参加をして、委員の研鑽に努めています。

「2 教育委員会会議の開催状況」における「協議・報告事項」のとおり、本市の教育行政上の課題を報告し、協議事項として採り上げ、取組の方向性や方針について活発な議論をしています。特に令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後における学校での感染防止対策、児童・生徒の生活への対応等について協議をしています。

教育を取り巻く著しい環境の変化により、教育の抱える課題も多様化しています。学校や地域が直面している課題を把握するためにも、学校訪問や地域行事へ参加をするなど、教育現場や地域との連携を深めていくとともに、近隣市町の教育委員会との連携を図ることが必要になってくると考えられます。

## 参 考 资 料

## 大竹市専門委員設置要綱

(設置)

第1条 市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第174条に規定する専門委員を置く。

(名称等)

第2条 専門委員の名称、担任事項、定数、任期及び庶務担当課は、別表のとおりとする。

(職務)

第3条 専門委員は、市長又は教育委員会(以下「市長等」という。)が委託した担任事項について調査又は研究し、市長等に報告又は助言を行うものとする。

(委嘱)

第4条 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(補欠専門委員の任期)

第5条 専門委員に欠員が生じた場合における補欠専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年6月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱(平成21年8月1日制定)第3条第2項の規定により委嘱された委員は、第4条の規定により委嘱された大竹市大規模小売店舗立地専門委員とみなす。この場合において、専門委員の任期は、この者が委嘱された日から起算する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年4月1日要綱)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	担任事項	定数	任期	庶務担当課
大竹市大規模小売店舗立地専門委員	大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第4条第1項の指針に基づいて大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について配慮すべき重要事項	6人以内	2年(ただし、再任を妨げない。)	産業振興課
大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画策定委員会専門委員	大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画の策定に必要な専門的事項	10人以内	委嘱した日から、当該計画が策定されるまで	保健医療課
大竹市教育委員会外部評価専門委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項に規定する次の事項 (1) 教育委員会が行った事務・事業の点検・評価に関する事項 (2) その他必要な事項	3人以内	委嘱した日から、その日の属する年度の末日まで	総務学事課

備考 大竹市教育委員会外部評価専門委員は、地方自治法第180条の7の規定により教育委員会の委託を受けてその職務を行うものとし、当該専門委員の委嘱事務は、教育委員会事務局において同法第180条の2の規定により補助執行するものとする。

## 大竹市教育委員会外部評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、大竹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の実施)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、当該点検及び評価について、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市教育委員会外部評価専門委員（以下「専門委員」という。）の意見を聴くものとする。

(会議)

第3条 教育委員会は、専門委員の意見を効率よく聴くため、会議を開催することができる。

2 会議は、専門委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが相当でないと教育委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。